

第26回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和元年8月27日(火)午後13時05分から13時45分

2. 開催場所 砂川市役所 3階 中会議室

3. 出席委員(13人)

会長	13番	関尾 一史		
会長職務代理者	1番	梶尾 邦広		
委員	2番	高橋 宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷 篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口 秀夫	7番	猿渡 万里子
	8番	大原 睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸 章	11番	佐々木 孝一
	12番	菊地 匡		

4. 欠席委員(0人)

委員

5. 議事日程

報告第1号 農地法3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農業者年金に関する申請について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 現況証明願について

議案第3号 令和元年度水稻作況調査について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 福士 勇治

事務局次長 野田 勉

事務局主幹 安武 浩美

事務局事務係主事 齋藤 史治

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第26回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。

それでは慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますようよろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。

本日の議事録署名委員は4番 前谷篤委員と、5番 菅原英雄委員です。よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」次のとおり届出があり処分したのでご説明いたします。

1番について説明します。

届出者住所・氏名

土地の表示

	原野	畑	2,486 m ²
	原野	畑	40,261 m ²
	原野	田	261 m ²
	原野	田	232 m ²
	原野	畑	1,542 m ²
	原野	田	2,537 m ²
	原野	田	158 m ²
	畑	畑	8,925 m ²
	畑	畑	8,330 m ²
	畑	畑	270 m ²
	畑	畑	433 m ²
	畑	畑	1,712 m ²
	田	田	1,173 m ²
	田	畑	6,063 m ²
	原野	畑	2,960 m ²
	田	田・原野	7,748 m ²
	計 16 筆		85,091 m ²

権利を取得した日 平成31年2月23日

権利を取得した事由及び取得した権利の種類 相続により所有権を取得

あっせん等の希望の有無 無

届出書受理年月日 令和元年7月25日

受理通知交付年月日 令和元年7月26日

本件は、[]が死亡され、[]が相続されました。対象農地につきましては、作業受委託により耕作されています。あっせんの希望は無となっています。なお、参考に第1・2号図を添付していますのでご参照いただければと存じます。以上、ご報告いたします。

会長 只今の報告についてご質問ございませんか。

全員 なし。

会長 質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員 異議なし。

会長

異議なしと認め、本件については専決処分を含め承認することといたします。

続きまして、報告第2号「農業者年金に関する申請について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

報告第2号「農業者年金に関する申請について」、次のとおり手続きが終了しましたので、ご説明しご報告いたします。

1. 農業者年金死亡関係届

死亡年月日及び氏名（生年月日）

届出者住所氏名

以上の手続きにつきましては、専決処分としておりますので、ご報告をいたします。

会長

只今の報告につきましては、ご質問ございませんか。

全員

なし。

会長

質問がないようですので、この件について報告のとおり承認してよろしいですか。

全員

異議なし。

会長

それでは本件につきましては専決処分を含め承認することといたします。

続きまして議案に入ります。議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明し審議を求めます。1番について説明します。

土地所有者（譲渡人）

転用計画者（譲受人）

土地の表示

畑 畑 292 m²
合計1筆 292 m²

農地の区分 第3種農地、都市計画区域内、農振農用地区域外

転用目的 住宅1棟、駐車スペース、花壇、雪捨場等

転用事由の詳細 譲渡人は「今般、譲受人から住宅1棟、駐車スペース、花壇、雪捨積等の建設の要望があり、当該申請地を譲渡したいと考え申請します。」譲受人は「現在の住居は民間のアパートに家族2人で生活しています。手狭であるので、当該申請地を譲受け、住宅1棟、駐車スペース、花壇、雪捨場等の建設をしたいと考え申請します。」とのこと。

期間 転用許可後～永年

資金計画 事業費 [] に対し、自己資金及び借入金（売買案件）

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別添1議案第1号1番関係の1ページから4ページまでのとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。なお、参考に第3号図を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議願います。

続きまして2番について、説明します。

土地所有者（貸主）

転用計画者（借主）

土地の表示

畑 畑 92 m²
畑 畑 104 m²
合計2筆 196 m²

農地の区分 第3種農地、都市計画区域内、農振農用地区域外

転用目的 住宅1棟、駐車スペース、庭園スペース等

転用事由の詳細 「借主は[]です。借主は現在、配偶者、子供2人の4人家族ですが、3人目の子供が生まれる予定であり、現在住んでいる市営住宅は、狭隘で何かと使い勝手が悪いことから、貸主宅の隣に独立した居を構えたく申請に及びました。」とのことです。

期間 転用許可後～永年

資金計画 事業費 []に対し、[]資金、借入金
(使用貸借案件)

また、当該申請地のほか、[] 38.92 m²、[] 120 m²の農地以外の土地を一体的に住宅敷地として使用するものです。

農地転用に関する許可基準からみた内容とその審査につきましては、別添2議案第1号2番関係の1ページから4ページまでのとおり、総合意見としては許可相当であると考えているところでございます。

なお、参考に第4号図を添付してございますので、ご参照の上、よろしくご審議願います。

会長
全員
会長

この件につきまして、質疑ございませんか。

なし。

それでは、議案第1号1番、2番につきまして、許可相当であると承認してよろしいかお伺いいたします。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、議案第1号1番、2番につきまして、許可相当であると意見を付し進達することといたします。

続きまして、議案第2号「現況証明願について」を議題とします。

事務局説明願います。

事務局

議案第2号「現況証明願について」、次のとおり申請がありましたので、説明し審議を求めます。

土地の所有者 []

土地の表示

畑 380 m²
畑 589 m²
合計2筆 969 m²

田

申請目的 地目変更登記のため

調査の有無 令和元年8月20日現地確認

本案件は、地先所有者が住宅建築をする際に砂川市より道路の不備を指摘されたことに伴い、生活道路用地として提供するため、平成20年に4条転用の許可を受けているところであり、地目の変更がされていなかったようです。今後地目の変更を考えているところと聞いています

以上のことから、申請地は、農地・採草放牧地以外と認められるかと存じます。

なお、参考に第5号図を添付してございますのでご参照の上、よろしくご審議願います。

会長
全員
会長

ただいまの件につきまして、質疑ございませんか。

なし。

質疑がないようですので、この件につきまして、証明してよろしいか伺います。

全員
会長

異議なし。

それでは、異議なしと認め証明することといたします。

それでは続きまして、議案第3号「令和元年度水稻作況調査について」事務局説明願います。

事務局

それでは、議案第3号「令和元年度水稻作況調査について」ご説明し、審議を求めます。

まず、調査期日ですが例年にならい、9月とし、調査対象農家については富平地区から西豊沼地区まで概ね14件程度とご提案いたします。

その中で、例年、それぞれ各担当委員さんにより調査対象農家の方に確認をいただき、調査地を決定した上で班編成をして坪刈・検見をしているところでございます。こちらも例年、坪刈りについては4圃場程度、ほかは検見としてご提案していますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。別添3、4を参考にご覧ください。

ここで水稻の成熟期等について、空知総合振興局で発表された農作物生育状況、中空知支所管内の状況について、ペーパーを配布していますので、ごらんいただければと存じます。8月15日現在、例年に比べ3日早いと発表されています。

また、調査日程ですが、共済の調査日程が現在のところ、会議開催が8月26日月曜日昨日。各地区での調査日は9月7日土曜日、8日日曜日と聞いております。調査結果のデータについては、10日ぐらいにいただけるものと思います、取りまとめ日が9日と聞いています。また、今年度から水稻共済の坪刈が要件ではなくなってきたとも聞いていますので、結果的にデータがなく、作況指数に反映できない状況もあるかと存じます。今後の天候状況にもよりますが、別添6を添付しています。9月12日木曜日か13日金曜日のいずれかでとし、時間は午後1時開始としてご提案いたします。日程について、調査圃場の刈取り作業の状況も関係するかと思いますので、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

刈取り開始の時期についても圃場地区による差、品種による差も大きいと聞いております。

なお、調査対象農家については、9月3日までに事務局までご連絡をお願いいたします。後日、事務局にて圃場確認をしてお願いにあがりたく存じます。

平成30年をベースにした調査対象農家確認委員は、別添5にあるとおり、富平：高橋委員 空知太：渡邊委員 北光：前谷委員 焼山：猿渡委員 一の沢：菊地委員 北吉野：関尾会長 東豊沼：谷口委員 西豊沼：梶尾代理、角丸委員です。

今お名前のありました皆さんには、確認用の用紙を配布しますので、よろしくお願ひします。

会長 それでは審議に入りますが、まず、ただいま説明ございました内容についてご質問等ございませんか。

全員 なし。

会長 特に質問がないようですので、水稻作況調査について本年度も実施するというところでよろしいか伺います。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め、水稻作況調査について実施することとします。調査方法については、基本的に坪刈とし、それ以外は共済データのあるなしに関わらず検見としたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 特にご意見がないようですので、調査方法については坪刈とし、共済データのあるところは検見とすることと決定します。

続いて日程ですが、共済組合の調査日程が現在のところ、8月26日月曜日農家さん向け会議が昨日。9月7日土曜日、8日日曜日と聞いております。調査結果のデータが10日火曜日にいただけると聞いております。これを踏まえて、天気の状態もありますが、12日木曜日・13日金曜日のいずれかでとし、時間は午後1時開始としてよろしいでしょうか。日程について、ご都合を含め、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

会長 暫時休憩いたします。

(日程について、意見交換)

会長 それでは、休憩中の総会を再開いたします。

調査日程は12日木曜日で行い、時間は午後1時開始とすることと決定してよろしいか伺います。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、この件について決定します。

各地区の調査対象農家の確認については、地区担当委員で確認されて、事務局まで報告をお願いいたします。

日程等については、あらためてご連絡いたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。

全員 なし。

会長 特にないようですので、続きまして、その他に入ります。まず、福土事務局長よりお願いします。

事務局長 ①議会関連等報告

事務局 ②定例総会日程の確認について 11月25日(月)午前10時

親睦行事ボウリング大会 11月27日(水)午後6時

③活動記録簿の記入・提出について

④協議会報告

・玉葱作況調査終了後懇親会

開催日 8月27日(火)午後6時より 銀座園

⑤玉葱作況調査について

会長 何かご意見、質問等はございませんか

全員 なし

会長 特になければ、次回総会の日程の確認をしたいと思います。

次回開催日 令和元年9月25日水曜日午後1時30分

これですべての審議が終わりました。以上で第26回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員